

指定管理者候補者選定の審査方針

1 趣旨

公の施設の指定管理者として指定しようとする者（候補者）を選定する場合において、その適正化を図るため、運用上の基本的な事項を定めます。

2 選定方法

候補者の選定に当たっては、厚木市指定管理者選定評価委員会において、選定を行うものとします。

なお、応募者の提出した事業計画書等を審査するに当たり、審査手順等を次のとおり設定します。また、具体的審査方法については、選定基準に基づき設定した別紙、指定管理者候補者選定の評価ポイントにより、採点をします。

(1) 応募資格の確認

募集要項の応募資格で示した事項に1つでも該当した場合、失格となります。失格となった応募者の提出書類は、審査しません。資格の確認は、施設所管課が行います。

(2) 書類審査

提案された事業計画書等について、採点します。（別紙、指定管理者候補者選定の評価ポイントを使用。）

(3) ヒアリング審査

応募者が多数の場合、書類審査により、上位3者程度に絞り込み、ヒアリング審査を実施します。事業計画に関するヒアリングを行い、採点します。（別紙、指定管理者候補者選定の評価ポイントを使用。）

(4) 指定管理者候補者の選定

書類審査及びヒアリング審査により、得点の最も高い者を指定管理者候補者と選定します。選定に当たっては、2番目に高い者を次点者として選定します。

3 通知及び公表

候補者の選定結果については、選定後、遅滞なく応募者に通知します。市のホームページ等において公表します。

指定管理者候補者選定（書類審査）の評価ポイント

事業計画の項目 (満点) (基準点)	評価の内容
1 組織経営の安定性 (15点) (9点)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の資金力が十分で、経営状況が安定している。 ・団体の規模に比較して多額の借入金がある。 ・過去に施設管理、事業の実施等同様な業務に関する実績がある。
2 施設の適正な管理運営の基本的な理念 (10点) (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設としての設置目的をよく理解し、特徴に合致した管理運営方針となっている。 ・利用の公平性が確保されている。 ・施設管理に対する意欲や熱意が十分にある。
3 関係法令及び条例の遵守 (10点) (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守体制、個人情報保護の対策、環境方針への配慮と取組みになっている。
4 保安・警備計画 (10点) (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、警備、事故防止策の内容が適切に示されている。従事者への研修、業務遂行の確認方法について、具体的に示されている。 ・利用者の安全を確保することのできる計画である。 ・現金、書類等の管理方法が適切である。 ・緊急時に迅速な対応ができる組織体制が整備されている。 ・その他優れた提案がなされている。
5 維持管理業務の基本的な考え方 (10点) (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検等の頻度、内容、体制が適切に示されている。 ・再委託に当たり、市内事業者の活用が計画されている。 ・その他、優れた提案がなされている。
6 業務水準の維持、向上方策 (15点) (9点)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務水準の維持、向上について、従業員の配置、研修等具体的な方策が示されている。 ・苦情・要望等に対する連絡体制、対応方法が明確である。 ・利用者が戸惑うことなく利用できるよう配慮がされている。 ・専門的な資格、技術等を有する人材を有している。 ・その他、優れた提案がなされている。
7 管理経費 (20点) (12点)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案された管理内容の実施に当たり、効率的で妥当な管理経費を算定している。 ・利用料金が、適切に設定されている。
8 実施事業計画 (10点) (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴に応じた優れた提案がなされている。 ・利用者の利便性及び満足度の向上につながる提案になっている。 ・実現性を裏付ける根拠が示されている。 ・その他、優れた提案がなされている。
配点合計 (100点) (60点)	

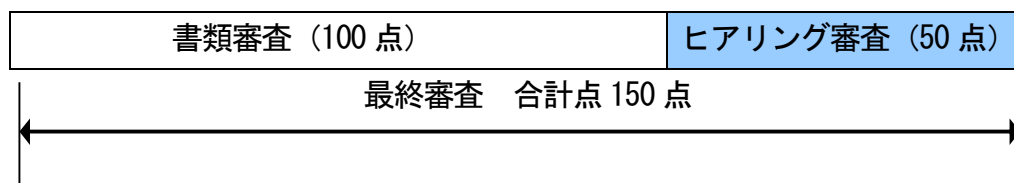
※ 配点における基準点は、業務基準を満たしていると認められるレベルを示している。

ヒアリング審査の内容

位置付け：事業計画書の内容を確認するとともに、実施能力、取組姿勢を測る。

審査点数：50点

最終審査：各委員の書類審査による採点との合計点で順位を決定。



ヒアリング審査方法

- ・ 事業計画書の内容を確認するため、次のとおり審査項目を定める。
- ・ 各項目の共通質問事項は、予めヒアリング審査に臨む者に提示する。
- ・ 補足質問は、各委員から当日行う。

指定管理者候補者選定のヒアリング評価ポイント

ヒアリング項目	評価 (点)	共通質問事項
1 施設の適正な管理・運営の基本的な理念	10	・ 当該施設にふさわしい管理とは ・ 貴団体が管理するメリットは
2 保安・警備計画	10	・ 当該施設の危険をどう把握しているか ・ 安全のための具体的取り組みは
3 実施事業計画	10	・ どのような観点で取り組む予定か ・ 工夫した点は何か
4 業務水準の維持、向上方策	10	・ 人材確保及び人材育成の考え方は
5 維持管理業務の基本的考え方	10	・ どのような点に留意しているか
合計	50	